【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月27日
【会社名】	株式会社ＳＫＩＹＡＫＩ
【英訳名】	ＳＫＩＹＡＫＩ　Ｉｎｃ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宮瀬　卓也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町15番14号 （注）平成29年11月１日から本店は下記に移転する予定であります。 本店所在地　東京都渋谷区道玄坂一丁目14番６号 電話番号　03-5428-8378（代表）
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役　酒井　真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町15番14号
【電話番号】	03-5428-8378
【事務連絡者氏名】	取締役　酒井　真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による株式の発行により、当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

（親会社でなくなるもの）

① 名称　　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
② 住所　　大阪府大阪市北区梅田二丁目５番25号
③ 代表者の氏名　代表取締役社長　　増田　宗昭
④ 資本金　　100百万円（平成29年３月31日現在）
⑤ 事業の内容　　TSUTAYA，TSUTAYA DISCAS，Tカード等のプラットフォームを通じてお客様にライフスタイルを提案する企画会社

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,660個	52.64%
異動後	9,660個	48.42%

（注）１．議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式はありません。
２．総株主等の議決権に対する割合は、異動前は、平成29年９月21日現在における発行済株式総数である1,835,000株を分母とし、異動後は、平成29年10月26日現在における発行済株式総数である1,995,000株を分母として計算しております。
３．オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引並びに第三者割当増資分（最大64,800株）は考慮しておりません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由　：当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による株式の発行により、当社の親会社の総株主の議決権の数に対する割合が減少したため、親会社に該当しないこととなりました。
異動の年月日：平成29年10月26日

以　上